

自然災害発生時における業務継続計画

株式会社ワイズライン

やわらリハビリ訪問看護ステーション/やわらソレイユ/やわらケアサポート/やわら相談支援センター

1. 総論

(1)基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2)推進体制

主な役割	部署・役職	氏名
統括責任	経営本部 災害対策委員長	岡本泰規
BCPの策定及び見直し	経営本部 BCP策定責任者	田邊由佳里
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらリハビリ訪問看護ステーション) 研修訓練担当者	立本里香
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらリハビリ訪問看護ステーション) 研修訓練担当者	中堀真由子
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらケアサポート) 研修訓練担当者	山崎貴峰
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらケアサポート) 研修訓練担当者	関本英貴
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらソレイユ) 研修訓練担当者	岡本由美子
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらソレイユ) 研修訓練担当者	部谷れな
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわらソレイユ) 研修訓練担当者	宇都宮千紗
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわら相談支援センター) 研修訓練担当者	山下由華
職員への研修・訓練の計画	運営事業部(やわら相談支援センター) 研修訓練担当者	堀宣子

(3)リスクの把握

①ハザードマップなどの確認（※別紙として巻末に添付）

- ①避難場所一覧
- ②内水ハザードマップ・洪水(余野川・箕面川・石澄川)ハザードマップ
- ③洪水(猪名川)ハザードマップ
- ④土砂災害ハザードマップ
- ⑤有馬高槻断層帯地震(震度分布図及び液状化)・上町断層帯地震(震度分布図及び液状化)
- ⑥南海トラフ巨大地震(震度分布図及び液状化)

②被災想定

【自治体公表の被災想定】

◎地震災害について

池田市では、断層型地震災害では、有馬高槻断層帯・上町断層帯、海溝型地震災害では南海トラフにより、甚大な地震被害をもたらすと想定されている。

被害想定(池田市石橋2丁目)

	有馬高槻断層帯	上町断層帯	海溝型地震災害
推定震度	6弱	6強	6弱
液状化危険度	中程度	中程度	なし

地震災害によるライフラインの被害については、上水・下水の断水、ガスの供給停止、停電・固定、携帯電話の不通が想定される。

被害想定(池田市)

	有馬高槻断層帯	上町断層帯	海溝型地震災害
上水断水	影響人口 43,000 人	影響人口 60,000 人	断水率 25%
ガス供給停止	停止戸数 31,000 戸	停止戸数 44,000 戸	停止率 0%
電気	停電件数 34,474 件	停電件数 12,297 件	停電率 49%

◎風水害について

池田市では、局地的大雨(ゲリラ豪雨)、集中豪雨による箕面川・石澄川・猪名川の洪水(河川氾濫)、内水氾濫といった水害、がけ崩れ、土石流といった土砂災害が想定されている。

被害想定(池田市石橋2丁目)

土砂災害	なし
------	----

	箕面川	石澄川	猪名川
内水氾濫	なし	なし	なし
洪水(河川氾濫)	なし	なし	なし

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
電力	停電			復旧	→	→	→	→	→
飲料水	断水			復旧	→	→	→	→	→
生活用水	断水			復旧	→	→	→	→	→
ガス	→	→	→	→	→	→	→	→	→
電話	メール・LINE		→	→	→	→	→	→	→

(4)優先業務の選定

①優先する事業

<優先する事業>

◎やわらりハビリ訪問看護ステーション（訪問看護・介護予防訪問看護）

優先する業務のみを行い、それ以外の業務は当座停止する。

<当座停止する事業>

◎やわらソレイユ（障がい児通所支援・生活介護）

◎やわらケアサポート（居宅介護支援）

◎やわら相談支援センター（障がい児相談支援・特定相談支援）

設備の破損状況等を確認し、問題がなければライフラインの復旧後に再開する。

②優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
人工呼吸器管理	1人	1人	1人	1人
薬剤・輸液管理	1人	1人	1人	1人
ターミナルケア	1人	1人	1人	1人

(5)研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

①研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

◎下記3に掲げる「緊急時の対応」に沿って、訓練を実施する。

◎年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

②BCPの検証・見直し

◎業務継続計画(BCP)は、年1回実施する研修及び年1回実施する訓練の実施後に、災害対策委員会で協議し、見直しを行う。

◎見直した業務継続計画(BCP)は、各事業所の管理者を通じて職員に周知する。

◎災害対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1)建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策
建物	定期的な日常点検

②設備の耐震措置

対象	対応策
エレベーター	定期的な日常点検
避難はしご	定期的な日常点検
消化器	定期的な日常点検
火災報知器	定期的な日常点検
本棚	転倒防止突っ張り棒を設置
ガラス	飛散防止フィルムを貼付

③水害対策

対象	対応策
浸水による危険性の確認	定期的な日常点検
外壁のひび割れ、欠損等の確認	定期的な日常点検
防水扉の開閉確認	定期的な日常点検
暴風による危険性の確認	定期的な日常点検
窓ガラスの飛散防止フィルム貼付確認	定期的な日常点検
倒れそうな樹木や危険な飛散物の確認	定期的な日常点検

(2)電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
医療機器(吸引器・人工呼吸器)	充電バッテリーを使用
情報機器(パソコン・スマホ・携帯電話)	充電バッテリーを使用
冷暖房機器	毛布・使い捨てカイロ・携帯用扇風機を使用
冷蔵庫	保冷剤を使用
照明機器	非常用照明を使用

(3)ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
給湯設備	入浴は中止し、清拭に変更

(4)水道が止まった場合の対策

①飲料水

◎2ℓペットボトル30本(10人分×1日分)を確保しておき、保存期間に留意する。

②生活用水

◎20ℓポリタンク5本に生活用水を確保する。

(5)通信が麻痺した場合の対策

◎携帯電話及びタブレットで対応する。

(6)システムが停止した場合の対策

◎電力供給が停止した場合の対策

電力供給が停止した場合に備えて、サーバーは、サーバー専用バッテリーを経由して使用する。

電子カルテが使用できない場合は、手書きで対応する。

◎浸水リスクの対策

浸水リスクに備えて、サーバー室を2階に設置する。

(7)生面(トイレ等)の対策

①トイレ対策

【利用者】

◎常時オムツを使用しているため、トイレ対策は不要。

【職員】

◎生活用水でトイレの汚物を流す。

②汚物対策

◎排泄物は、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるゴミとして処理が可能である。

(8)必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
カロリーメイトロングライフ	ブロック2本×60箱	備蓄品保管室	山下・部谷
飲料水	2リットルペットボトル30本	備蓄品保管室	山下・部谷

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
酒精綿	2箱	備蓄品保管室	岡本由・立本
滅菌ガーゼ	1箱	備蓄品保管室	岡本由・立本
テープ	2本	備蓄品保管室	岡本由・立本
吸引チューブ	10Fr:3本 12Fr:3本	備蓄品保管室	岡本由・立本
50ml 注射器	5本	備蓄品保管室	岡本由・立本

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
懐中電灯	3個	備蓄品保管室	山下・部谷
電池	単3:30本 単4:30本	備蓄品保管室	山下・部谷
電池式携帯電話用充電器	3個	備蓄品保管室	山下・部谷
軍手	12双	備蓄品保管室	山下・部谷
吸引器用充電バッテリー	1個	備蓄品保管室	山下・部谷
毛布	3枚	備蓄品保管室	山下・部谷
使い捨てカイロ	1箱	備蓄品保管室	山下・部谷
冷えピタ	1箱	備蓄品保管室	山下・部谷
ホイッスル	10個	備蓄品保管室	山下・部谷
雨具	5枚	備蓄品保管室	山下・部谷
トイレトペーパー	40個	備蓄品保管室	山下・部谷
ブルーシート	1枚	備蓄品保管室	山下・部谷
携帯ラジオ	1個	備蓄品保管室	山下・部谷
ランタン	3個	備蓄品保管室	山下・部谷

(9)資金手当て

◎火災保険 損害保険ジャパン日本興亜和株式会社

3. 緊急時の対応

(1)BCP発動基準

【地震による発動基準】

池田市周辺において、震度6強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、代表者が必要と判断した場合、各事業所の管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令され、事業の継続が困難である程度に甚大な被害が生じた場合、各事業所の管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

	やわらりハビリ 訪問看護ステーション	やわら ソレイユ	やわら ケアサポート	やわら 相談支援センター
管理者	立本里香	岡本由美子	山崎貴峰	山下由華
代替者	中堀真由子	部谷れな	関本英貴	堀宣子

(2)行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ①自身及び利用者の安全確保・生命維持
- ②二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③地域との連携、関係機関との連携
- ④情報発信

- ◎情報収集
- ◎支援体制確保(人員・物資等)
- ◎情報共有
- ◎連携
 - 施設・事業所間連携
 - 行政連携
 - 取引先協力依頼
 - 他法人連携
- ◎情報発信
 - 利用者家族安否確認情報
 - 施設・事業所情報

◎平常時

日常点検 訓練／見直し
情報収集 情報共有

◎直後

命を守る行動
(安全確保・避難)

◎当日

二次災害対策
(避難場所の確保等)

◎体制確保後

生活困窮者支援

事業順次再開

◎体制回復後

通常営業・業務

◎完全復旧後
(平常移行)

評価／反省／見直し
備蓄品補充等

(3)対応体制

◎地震防災活動班 隊長・・・岡本泰規

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

◎情報・安全指導班 班長・・・岡本由美子 メンバー・・・立本里香・中堀真由子

行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録を取る。

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。必要に応じて利用者の避難誘導を行い、家族への引継ぎを行う。

◎消火・救護班・地域班 班長・・・山崎貴峰 メンバー・・・関本英貴

地震発生直後、ただちに火元の点検、ガス漏れの有無確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消化に努める。

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。

◎応急物資班 班長・・・田邊由佳里 メンバー・・・部谷れな・宇都宮千紗・山下由華・堀宣子

食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

(4)対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所
やわらソレイユ	やわらリハビリ訪問看護ステーション

(5)安否確認

①利用者の安否確認 (別紙で確認シートを作成)

【安否確認ルール】

◎震災発生時は、電話(連絡がつかない近距離利用者は訪問)で利用者の安否確認を行う。

【負傷者への対応】

◎負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに主治医のいる医療機関へ搬送する。

②職員の安否確認 (別紙で確認シートを作成)

【施設内】

◎職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各事業所の管理者が行う。

※別紙で確認シートを作成

【自宅等】

◎自宅等で被災した場合(自地域で震度5強以上)は、電話又はメールで管理者に報告する。報告する事項は、

①自身・家族が無事かどうか、②出勤の可否とする。

(6)職員の参集基準

◎震度6強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡を取るものとし、参集はしなくてよい

(7)施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	やわらソレイユ	やわらリハビリ訪問看護ステーション
避難方法	◎利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ◎避難場所を大声で周知しながら集合する。 ◎天井からの落下物に留意する。	◎利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ◎避難場所を大声で周知しながら集合する。 ◎天井からの落下物に留意する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	駐車場	石橋中学校
避難方法	◎避難時は、靴を履く。 ◎利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ◎車や落下物に注意する。 ◎避難にあたっては、施設内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。 ◎応急手当セットを持ち出す。	◎避難時は、靴を履く。 ◎利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ◎車や落下物に注意する。 ◎避難にあたっては、施設内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。 ◎応急手当セットを持ち出す。

(8)重要業務の継続

- ①人工呼吸器管理・薬剤・輸液管理・ターミナルケアが必要な利用者を選別する。
- ②該当する利用者に連絡し、訪問看護の必要性の有無を確認する。
- ③訪問看護が必要と判断した利用者に対して訪問看護を実施する。

(9)職員の管理

①休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
やわらソレイユ	やわらソレイユ

②勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

- ◎災害時の勤務シフトは、原則的に下記の者で対応する。
- 岡本泰規・田邊由佳里・立本里香・中堀真由子・山崎貴峰・関本英貴
 岡本由美子・部谷れな・宇都宮千紗・山下由華・堀宣子

(10)復旧対応

①破損個所の確認（別紙で確認シートを作成）

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電／不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	携帯電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット・棚	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

②業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
筒井工務店	090-8799-9358	建設業
東芝エレベータ株式会社	0570-783-243	エレベーター管理
関西電力株式会社	0800-777-8810	電気
池田市上下水道部営業課	072-754-6106	上下水道
NTT 西日本	0120-248995	電話・インターネット
大阪ガス	0120-5-94817	ガス

③情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

- ◎情報発信にあたっては、取締役及び各事業所の管理者による合議を経て行う。
- ◎発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 協定を締結した連携先及び協定内容

◎連携先：一般社団法人北摂助け合いの輪
◎所在地：池田市石橋2丁目14番11号
◎協定内容：被災時に必要となる人員・備蓄品等について、相互に支援し合う。

② 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
株式会社ケア・フリージア あなざーすかい	090-3052-6818	被災時相互連携

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
医療法人徹樹会 福度医院	06-6843-1446	やわらソレイユ嘱託医

【連携関係のある行政機関】

行政機関名	連絡先	連携内容
健康福祉部広域福祉課	072-727-9661	情報共有
大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課	06-6941-0351	情報共有
池田保健所	072-751-2990	情報共有
池田市役所	072-752-1111	情報共有

(2) 連携対応

① 事前準備・共同訓練

◎設備の定期的な日常点検、備蓄品の確認等を共同で行う。
◎年2回の消火訓練及び避難訓練を共同で実施する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

◎災害対策委員会で、今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

◎災害対策委員会で、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

◎災害対策委員会で、今後検討する。

6. 訪問サービス固有事項

やわらび訪問看護ステーション（訪問看護・介護予防訪問看護）

【平時からの対応】

- ◎サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておくことが望ましい。
- ◎居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。
- ◎被災時に、職員は利用者宅を訪問中又は移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- ◎避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫することも望まれる。

【災害が予想される場合の対応】

- ◎台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、居宅介護支援事業にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- ◎その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ◎サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- ◎あらかじめ検討した対応方法に基づき、利用者の安否確認等や利用者宅を訪問中又は移動中の場合の対応を行う。
- ◎居宅介護支援事業所や地域の関係機関との連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

7. 通所サービス固有事項

やわらソレイユ（障がい児通所支援・生活介護）

【平時からの対応】

- ◎サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ◎相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- ◎平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ◎台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定しあらかじめその基準を定めておくとともに、相談支援事業にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- ◎その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ◎サービス提供を長期間休止する場合は、相談支援事業所と連携し、必要に応じて訪問サービス等への変更を検討する。
- ◎利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否確認の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

8. 居宅介護支援サービス固有事項

やわらかケアサポート（居宅介護支援）

【平時からの対応】

- ◎災害発生時、優先的に安否確認が必要な利用者について、あらかじめ検討の上、利用者台帳等において、その情報がわかるようにしておくこと。
- ◎緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定 電話、携帯電話、メール等）を把握しておくことが望ましい。
- ◎平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所 団体等）と良好な関係を構築する。その上で、災害に伴い発生する安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。
- ◎なお、避難先において、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、お薬手帳の持参指導を行うことが望ましい。

【災害が予想される場合の対応】

- ◎訪問サービスや通所サービスについて、「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- ◎また、自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- ◎災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。
（例）通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。
- ◎また、避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整を行う。
- ◎災害発生時で事業が継続できない場合には、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行う。

9. 相談支援サービス固有事項

やわら相談支援センター（障がい児相談支援・特定相談支援）

【平時からの対応】

- ◎災害発生時、優先的に安否確認が必要な利用者について、あらかじめ検討の上、利用者台帳等において、その情報がわかるようにしておくこと。
- ◎緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定 電話、携帯電話、メール等）を把握しておくことが望ましい。
- ◎平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を構築する。その上で、災害に伴い発生する安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。
- ◎なお、避難先において、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、お薬手帳の持参指導を行うことが望ましい。

【災害が予想される場合の対応】

- ◎訪問サービスや通所サービスについて、「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- ◎また、自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- ◎災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で個別訪問等による早期の状態把握を通じ、障がい福祉サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、障がい福祉サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。
（例）通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。
- ◎また、避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、障がい福祉サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整を行う。
- ◎災害発生時で事業が継続できない場合には、他の相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行う。

【更新履歴】

更新日	更新内容	更新者
令和6年1月1日	新規作成	岡本泰規
令和7年7月1日	推進体制及び連携体制等の変更・生活介護の追加	岡本泰規

利用者の安否確認シート

利用者の氏名	安否確認	容態・状況
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	
	無事 死亡 負傷 不明	

職員の安否確認シート

職員の氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()
	無事 死亡 負傷 不明	全壊 半壊 一部 問題無	無事 死傷有 ()	可能 不可能 ()

破損個所の確認シート

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電／不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	携帯電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット・棚	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	